

契 約 一 覧 表 総 括 表

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 令和 5 年 1 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日)

区 分	件 数	うち応札（応募）業者数 1 者	備 考
総契約件数	1 4 4 件	0 件	
(内訳)			
① 競争入札（公共工事）	2 件	0 件	
② 随意契約（公共工事）	0 件	0 件	
③ 競争入札（物品役務等）	6 件	0 件	
④ 随意契約（物品役務等）	1 3 6 件	0 件	
応札（応募）業者数 1 者総契約件数	0 件		
(内訳)			
(1) 一般競争入札方式	0 件		
(2) 企画競争方式	0 件		
(3) 公募方式	0 件		
(4) 不落・不調随意契約方式	0 件		

(注) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

契約一覧表（競争入札（公共工事））

資料 1 - 8

(部局名：広島国税局)

(審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備考
庄原税務署2階系統空調設備更新工事 広島県庄原市三日市町667-5 庄原税務署 令和5年1月17日～令和5年3月28日	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和5年1月16日	株式会社オークスコ ポレーション 岡山県岡山市南区豊浜町9-24	1260001008585	一般競争入札	5,055,600円	3,368,200円	66.6%	6	
府中税務署建築その他改修工事設計 業務委託 府中税務署 令和5年2月28日～令和5年11月30日	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和5年2月27日	株式会社三輝設計事務 所 福井県福井市和田1-4-10	3210001014388	一般競争入札	同種の他の契約の 予定価格を類推され るおそれがあるため 公表しない	11,077,000円	-	13	

(注1) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。]

契約一覧表（随意契約（公共工事））

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
					該当なし						

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（競争入札（物品役務等））

資料 1-10

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備考
電動アシスト自転車の購入 110台	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁 堀 6-30	令和5年1月10日	株式会社日進ブンセイ 広島県広島市西区横川新 町 1 2-1 1	7240001007385	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	11,695,200円	-	2	
シュレッダーの購入 21台	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁 堀 6-30	令和5年1月27日	株式会社日興商会広島支店 広島県広島市西区庚午中 4-1 4-1 9	1140001050558	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	7,368,900円	-	2	
椅子及び長机等の購入 キャスター付きミーティングチェア 143脚ほか4品目	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁 堀 6-30	令和5年2月8日	株式会社日進ブンセイ 広島県広島市西区横川新 町 1 2-1 1	7240001007385	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	13,253,240円	-	2	
事務用いすの購入 124脚	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁 堀 6-30	令和5年2月13日	株式会社日興商会広島支店 広島県広島市西区庚午中 4-1 4-1 9	1140001050558	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	3,329,260円	-	3	
アルミケース等の購入 アルミケースほか3品目	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁 堀 6-30	令和5年2月24日	株式会社日進ブンセイ 広島県広島市西区横川新 町 1 2-1 1	7240001007385	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	2,482,810円	-	2	
ブルーレイレコーダー等の購入 ブルーレイレコーダー49台ほか2品目	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁 堀 6-30	令和5年2月27日	株式会社ヤマダデンキLAB I 広島営業所 広島県広島市中区胡町 5 - 2 2	2070001036729	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,855,238円	-	3	

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年度「インボイス制度」新聞記事下 広告業務 一式	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八 丁堀 6-30	令和5年3月14日	株式会社中国新聞アド 広島県広島市中区宝町 5-28	6240001006669	行政目的を達成するため不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもので、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の 予定価格を類推され るおそれがあるため 公表しない	1,315,600円	-	-	-	
令和4年度「インボイス制度」新聞記事下 広告業務 一式	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八 丁堀 6-30	令和5年3月14日	株式会社山陽新聞事業 社 岡山県岡山市北区柳町 2-1-1	3260001002652	行政目的を達成するため不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもので、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の 予定価格を類推され るおそれがあるため 公表しない	1,012,000円	-	-	-	
電気料（隠岐の島地方合同庁舎）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八 丁堀 6-30 ほか6官署等	-	中国電力株式会社 広島県広島市中区小町 4-33	4240001006753	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績 額 3,268,635円 分担契約 分担総額 1,243,909円
ガス料（鳥取第1地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八 丁堀 6-30 ほか7官署等	-	鳥取瓦斯株式会社 鳥取県鳥取市五反田町 6	6270001000875	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績 額 6,701,793円 分担契約 分担総額 1,845,545円
ガス料（松江地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八 丁堀 6-30 ほか14官署等	-	松江市ガス局 島根県松江市平成町1 82-42	3000020322016	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績 額 7,957,569円 分担契約 分担総額 1,514,261円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の 役員の 数	備 考
ガス料（出雲地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか3官署	-	出雲ガス株式会社 島根県出雲市上塩冶町 2388-1	7280001003067	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 5,536,539円 分担契約 分担総額 2,497,637円
ガス料（廿日市地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか3官署	-	広島ガス株式会社 広島県広島市南区皆実町 2-7-1	2240001009205	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 2,405,294円 分担契約 分担総額 1,460,474円
ガス料（下関地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか6官署	-	山口合同ガス株式会社 山口県下関市本町3-1-1	6250001006503	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 4,558,347円 分担契約 分担総額 2,356,211円
ガス料（山口地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか8官署等	-	山口合同ガス株式会社 山口県下関市本町3-1-1	6250001006503	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 11,730,367円 分担契約 分担総額 1,819,693円
ガス料（岡山東税務署ほか2署）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	岡山ガス株式会社 岡山県岡山市中区桜橋 2-1-1	5260001001009	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績額 5,865,181円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の 役員の 数	備考
ガス料（倉敷税務署）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	岡山ガス株式会社倉敷営業所 岡山県倉敷市中央 1-27-20	5260001001009	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績 額 2,340,049円
ガス料（広島東税務署ほか5施設）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	広島ガス株式会社 広島県広島市南区皆実町 2-7-1	2240001009205	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績 額 5,903,349円
水道料（広島合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか29官署等	-	広島市水道局 広島県広島市中区基町 9-32	9000020341002	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績 額 35,835,855円 分担契約 分担総額 8,230,378円
水道料（呉地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか4官署	-	呉市上下水道局 広島県呉市中央 6-2-9	9000020342025	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績 額 1,266,344円 分担契約 分担総額 513,250円
水道料（山口地方合同庁舎分）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 ほか8官署等	-	山口市上下水道局 山口県山口市宮島町 7-1	2000020352039	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績 額 2,722,553円 分担契約 分担総額 412,184円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の 役員の 数	備 考
水道料（岡山東税務署ほか3署）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	岡山市水道局 岡山県岡山市北区鹿田町 2-1-1	5000020331007	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績 額 1,515,193円
水道料（広島東税務署ほか4施設）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	広島市水道局 広島県広島市中区基町 9-32	9000020341002	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績 額 2,551,380円
水道料（福山税務署）	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	福山市水道局 広島県福山市古野上町 15-25	7000020342076	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績 額 1,416,232円
電話料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市都島区東野田町 4-15-82	7120001077523	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績 額 12,380,986円
電話料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	-	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿 2-3-2	9011101031552	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 令和4年度支払実績 額 31,436,298円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和4年度NHK放送受信契約	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年4月1日	日本放送協会広島拠点放送局 広島県広島市中区大手町 2-11-10	8011005000968	放送法第64条第1項に基づき契約を行うものであり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,592,582円	1,592,582円	100.0%	-	-	令和4年度支払実績額 1,592,582円
料金後納郵便役務業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 岩崎 信夫 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年4月1日	日本郵便株式会社中国支社 広島県広島市中区東白島町 19-8	1010001112577	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、日本郵便株式会社以外になく、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	306,613,007円	⑧84円ほか	100.0%	-	-	単価契約 令和4年度支払実績額 293,610,885円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年4月1日	株式会社もみじ銀行 広島県広島市中区胡町 1-24	3240001012810	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,929,015円	③33円	100.0%	-	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,929,015円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年4月1日	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋町 1-3-8	5240001012809	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,879,742円	③33円	100.0%	-	-	単価契約 令和4年度支払実績額 2,879,742円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年4月1日	おかやま信用金庫 岡山県岡山市北区柳町 1-11-21	5260005001896	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,955,645円	③33円	100.0%	-	-	単価契約 令和4年度支払実績額 2,955,645円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年4月1日	株式会社中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内 1-15-20	1260001006093	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,255,377円	③33円	100.0%	-	-	単価契約 令和4年度支払実績額 3,255,377円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年4月1日	株式会社西京銀行 山口県周南市平和通 1-10-2	8250001008844	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,916,310円	③33円	100.0%	-	-	単価契約 令和4年度支払実績額 3,916,310円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の 役員の 数	備考
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年4月1日	玉島信用金庫 岡山県倉敷市玉島 1438	2260005003805	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,366,900円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,366,900円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年4月1日	広島信用金庫 広島県広島市中区富士見町 3-15	9240005001688	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,659,686円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和4年度支払実績額 2,659,686円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年4月1日	株式会社山陰合同銀行 島根県松江市魚町 10	6280001000230	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,718,157円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和4年度支払実績額 3,718,157円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年4月1日	島根県農業協同組合 島根県松江市殿町 19-1	2280005007044	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,549,081円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,549,081円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年4月1日	広島市農業協同組合 広島県広島市安佐南区中筋 3-26-16	5240005001790	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,103,940円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,103,940円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年4月1日	西中国信用金庫 山口県下関市細江町 1-1-8	2250005003459	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,017,078円	@33円	100.0%	-	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,017,078円
金融機関に対する照会手数料	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年4月1日	株式会社鳥取銀行 鳥取県鳥取市永楽温泉町 171	2270001000870	当該金融機関に対する照会手数料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,008,938円	@22円	100.0%	-	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,008,938円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	前田不動産鑑定事務所 鳥取県倉吉市南昭和町 59	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,370,750円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,370,750円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	谷口不動産鑑定事務所 鳥取県東伯郡北栄町江北481-4	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,557,700円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,557,700円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	野口不動産鑑定 鳥取県鳥取市西町4-109-1	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,406,900円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,406,900円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	一般財団法人日本不動産研究所鳥取支所 鳥取県鳥取市扇町115-1	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,687,950円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 2,687,950円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	未来不動産鑑定有限公司 鳥取県米子市上福原2-12-25	4270002002897	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,473,100円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,473,100円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	株式会社松本鑑定 鳥取県鳥取市西町3-423	4270001006858	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,514,100円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,514,100円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	株式会社馬野不動産鑑定事務所 鳥取県米子市末広町120	7270001007374	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,533,150円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,533,150円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	森本不動産鑑定事務所 鳥取県鳥取市西品治309	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,497,350円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,497,350円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	株式会社福田鑑定 島根県松江市東本町5-16-9	6280001000610	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,098,100円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,098,100円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	出雲総合不動産鑑定事務所 島根県出雲市大津町 558	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,170,150円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,170,150円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	一般財団法人日本不動産研究所松江支所 島根県松江市御手船場町 549-1 損保ジャパン松江ビル 6階	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,375,150円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,375,150円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	小村不動産鑑定士事務所 島根県松江市母衣町 75-3 PACスクエア	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,176,150円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,176,150円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	竹内不動産鑑定士事務所 島根県松江市南田町 124-216	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,339,850円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,339,850円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	有限会社大畑不動産鑑定 島根県益田市あけぼの西町 9-15	5280002009882	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,394,750円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,394,750円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,236,800円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,236,800円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	松浦不動産鑑定事務所 島根県大田市大田町 大田イ1100-7	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,332,500円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,332,500円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	土地のあり方研究所 島根県松江市大垣町 1779-1	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,260,450円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,260,450円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	清原不動産鑑定事務所 島根県松江市奥谷町 19	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,266,650円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,266,650円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	出川不動産鑑定士事務所 島根県松江市天神町 83	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,131,500円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,131,500円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,570,150円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,570,150円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	一般財団法人日本不動産研究所岡山支所 岡山県岡山市北区幸町 8-29 大樹生命岡山ビル 9階	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,455,550円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,455,550円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	浮田不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区川入 796-135	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,627,150円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,627,150円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	有限会社内村不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区弓之町 1-17	8260002001137	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,032,000円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,032,000円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社日興不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区磨屋町 2-1	1260001005194	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	3,060,900円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 3,060,900円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	木浦税務不動産鑑定事務所 岡山県真庭市目木 531	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,397,700円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,397,700円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	白神不動産鑑定士事務所 岡山県岡山市北区富町 2-2-24	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,558,600円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,558,600円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社高見不動産鑑定事務所 岡山県岡山市中区古京町 1-8-10-2	2260001002463	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,577,450円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,577,450円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	田中不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区奥田本町 2-2-8 第三平井ビル 106	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,596,250円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,596,250円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	棚田不動産鑑定 岡山県赤磐市桜が丘西 6-18-2	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,423,700円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,423,700円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	坪田不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区野田 2-7-12 プチブル野田 202	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,149,400円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,149,400円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	長家不動産鑑定士事務所 岡山県岡山市北区京橋町 1-2	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,036,700円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,036,700円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,753,300円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,753,300円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	有限会社不動産鑑定士 宗友事務所 岡山県和気郡和気町泉 465-2	2260002031057	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,018,950円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,018,950円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の 役員の 数	備考
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社山下不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区天神町 2-8	3260001006760	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,092,850円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,092,850円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,612,600円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,612,600円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社山本不動産鑑定事務所 岡山県岡山市中区浜 3-5-53	2260001011415	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,527,050円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,527,050円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,088,850円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,088,850円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	有田不動産鑑定事務所 岡山県倉敷市西富井 695-11	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,235,350円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,235,350円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社さきびコンサルタンタ 岡山県倉敷市昭和 2-1-3 コスモビル 3階	9260001030433	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,637,750円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 2,637,750円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	いしだ不動産鑑定事務所 岡山県笠岡市東大戸 4001-1	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,393,300円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,393,300円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,534,300円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,534,300円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	梶岡不動産鑑定事務所 岡山県倉敷市中庄3158-1ノープルコート中庄301	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,106,350円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,106,350円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	アイリス不動産鑑定事務所 岡山県倉敷市幸町1-40倉敷ナカヨシビルII4階	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,395,150円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,395,150円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	株式会社エステイマ 岡山県岡山市北区大供2-13-8	3260001000805	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,381,400円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,381,400円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	徳田不動産鑑定事務所 岡山県岡山市中区兼基336-5	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,549,850円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,549,850円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	仁科不動産鑑定事務所 岡山県浅口市鴨方町鴨方345	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,838,650円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,838,650円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	マスカット不動産鑑定 岡山県倉敷市茶屋町1947-38	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,844,850円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,844,850円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	株式会社美作不動産鑑定 岡山県岡山市北区平野1020-156	6260001032093	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,268,700円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,268,700円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	有限会社廣畑不動産鑑定事務所 岡山県岡山市北区鹿田町1-4-8-1503	1260002008411	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,029,500円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,029,500円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の 役員の 数	備考
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	有限会社フェア鑑定スクエア 岡山県倉敷市西阿知町343-13	7260002024733	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,634,500円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,634,500円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	藤原総合鑑定事務所 岡山県倉敷市福島77-23	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,531,500円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,531,500円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	株式会社進業不動産鑑定 広島県広島市中区本川町1-1-25	4240001021389	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,300,150円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 2,300,150円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	有限会社中村不動産鑑定 広島県広島市中区八丁堀6-7チユリス八丁堀603	7240002011923	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,850,650円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,850,650円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	株式会社谷澤総合鑑定所中国支社 広島県広島市中区立町1-23	5120001045309	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,220,850円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,220,850円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	株式会社中央鑑定所 広島県東広島市西条朝日町10-18	7240001023382	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,834,600円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,834,600円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	一般財団法人日本不動産研究所中四国支社 広島県広島市中区胡町4-21	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,196,800円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 2,196,800円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	上河内総合鑑定所 広島県広島市中区大手町3-1-11平野ビル3階	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,548,800円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 2,548,800円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	有限会社総合アプレイザル 広島県広島市中区上八丁堀 8-10	3240002026025	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,191,550円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 2,191,550円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	有限会社森嶋鑑定事務所 広島県広島市中区鉄砲町 1-20	2240002016852	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,286,650円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 2,286,650円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社村重鑑定コンサルティング 広島県福山市三之丸町 8-7-1202	6240001045320	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,264,450円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,264,450円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	有限会社平和不動産鑑定所 広島県福山市三吉町 5-5-20	7240002042919	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,495,950円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,495,950円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社瀬戸内不動産鑑定事務所 広島県福山市若松町 3-10	1240001031093	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,388,500円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,388,500円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社八幡不動産鑑定 広島県三原市円一町 4-2-14-1104	3240001040019	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,293,200円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,293,200円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	有限会社オフィス・アレナ 広島県福山市東桜町 9-26-1007ボ レスタープロードシ ティ東桜町	3240002046031	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,626,150円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,626,150円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	小田アセットコンサルティング株式会社 広島県福山市西町 1-7-15-407	4240001050842	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,096,250円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,096,250円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1 - 11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の 役員の 数	備考
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社 URA 広島県広島市西区井口 2-6-16 中村ビル 101	2240001053368	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,302,400円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績 額 1,302,400円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社塚本不動産鑑定 広島県福山市本庄町中 4-10-4	9240001058055	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,058,150円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績 額 1,058,150円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	向井不動産鑑定士事務所 広島県広島市中区広瀬 町3-7-502	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,216,100円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績 額 1,216,100円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社白葉鑑定事務所 広島県広島市中区上鞆 町3-25	3240001008817	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,408,300円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績 額 1,408,300円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	和陽不動産鑑定株式会社 広島県広島市中区基町 12-3 COI 広島紙屋町 ビル	3240001021943	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,271,650円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績 額 1,271,650円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社小川不動産鑑定 広島県広島市中区八丁 堀7-2	8240001016575	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,198,450円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績 額 1,198,450円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社田原総合鑑定 所 広島県広島市中区本川 町2-5-17 田原ビ ル5階	3240001006481	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,130,350円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績 額 1,130,350円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	かみにし不動産鑑定 広島県広島市中区富士 見町8-26 エス ディーム 8F	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,044,000円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績 額 1,044,000円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	株式会社ひかり不動産鑑定 広島県広島市中区富士見町8-26	4240001009764	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,192,650円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,192,650円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	株式会社中森不動産鑑定 広島県廿日市市串戸4-10-16	9240001028842	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,489,600円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,489,600円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	有限会社中国総合アプレイザル 広島県広島市中区白島九軒町7-21メゾン ドール白島201	7240002009661	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,430,950円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,430,950円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	長瀬不動産鑑定事務所 広島県広島市中区本川町2-3-12	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,123,100円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,123,100円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	有限会社ワタナベ不動産鑑定士事務所 広島県広島市中区鉄砲町2-18-901	5240002025561	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,275,850円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,275,850円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	定岡不動産鑑定事務所 広島県広島市南区南大町11-24	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,125,050円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,125,050円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	広島合同鑑定株式会社 広島県広島市中区西十日市町6-8	6240001009176	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,234,800円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,234,800円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	個人情報につき非公開	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,322,300円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,322,300円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料 1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の 役員の 数	備考
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社共同不動産鑑定システムズ 山口県下関市長府才川1-43-62	9250001005329	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,682,250円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 2,682,250円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社地域整備機構 山口県下関市伊崎町1-1-15	3250001005739	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,565,800円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 2,565,800円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	富士不動産鑑定株式会社 山口県下関市一の宮町2-2-15	5250001006289	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,460,950円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 2,460,950円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	株式会社都市評価研究所 山口県下関市一の宮町3-1-10-30Aビル	9250001005997	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	2,224,400円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 2,224,400円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	一般財団法人日本不動産研究所山口支所 山口県山口市米屋町1-1-5みずほ銀行山口支店2階	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	3,564,800円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 3,564,800円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	ユタカ不動産鑑定事務所 山口県下関市宝町1-6-401	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,944,650円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,944,650円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	亀石不動産鑑定 山口県山陽小野田市稲荷町10-5	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,472,900円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,472,900円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀 6-30	令和4年9月9日	朝日不動産鑑定事務所 山口県下関市阿弥陀寺町7-25グランドパレスアクアリゾート下関1001	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,265,350円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,265,350円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	関門アプレイザル 山口県下関市横野町 3-3-9-201 丁堀6-30	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,790,600円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,790,600円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	有限会社岡村不動産鑑定事務所 山口県岩国市山手町 1-1-2-23	3250002017849	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,674,400円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,674,400円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	共同不動産鑑定システムズ徳山事務所 山口県周南市慶万町 2-2-1-503	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,569,400円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,569,400円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	不動産鑑定士・行政書士田中悟事務所 山口県山口市駅通り 1-3-1-7-704	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,614,700円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,614,700円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	さくら鑑定所 山口県下関市石神町 7-1-2	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,758,550円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,758,550円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	中野不動産鑑定事務所 山口県防府市平和町1 4-1-5	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,836,400円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,836,400円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	周防カンテイ 山口県周南市大字富田 3041-11	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,044,750円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,044,750円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	中村不動産鑑定士事務所 山口県岩国市錦見2- 9-34	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,422,300円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,422,300円

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

資料1-11

（部局名：広島国税局）

（審議対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	株式会社テラ 山口県防府市大字奈美56	8250001002491	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,585,300円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,585,300円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	株式会社西日本鑑定事務所 山口県山口市楠木町6-2	5250001017740	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,695,000円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,695,000円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	福島不動産鑑定事務所 山口県周南市三番町2-15-1-605	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,532,450円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,532,450円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	REA周南合同会社 山口県周南市梅園町3-1-1梅園ハイツ309	2250003001308	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,573,000円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,573,000円
令和5年分路線価等を定めるための鑑定評価員等及び土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 広島国税局総務部次長 草薙 雅弘 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和4年9月9日	山崎不動産鑑定事務所 山口県周南市今宿町3-32	-	公募を実施し、申し込みのあった者のうち当局の要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,432,450円	@73,900円ほか	100.0%	152	-	単価契約 令和4年度支払実績額 1,432,450円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

